



株式会社フエルが玉井商船株式会社<9127>株式の大量保有報告書を提出



東証スタンダードの玉井商船株式会社<9127>について、株式会社フエルが2026年2月10日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「純投資及び状況に応じて経営陣への助言、重要提案行為等を行う可能性がある。なお、本保有は私募ファンドの無限責任組合員として、当該ファンドの運用の一環として行うもの。」によるもの。

報告書によると、株式会社フエルの玉井商船株式会社株式保有比率は、5.01%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2026年2月3日。